

政令番号383 プロマシル

各都道府県での農薬の使用先別使用量（令和3年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)						
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸
1	北海道						1.2E+4	
2	青森県						3.7E+3	
3	岩手県						7.9E+3	
4	宮城県						4.2E+3	
5	秋田県						1.4E+3	
6	山形県						4.6E+2	
7	福島県						4.7E+3	
8	茨城県						1.8E+4	
9	栃木県						1.3E+4	
10	群馬県						1.0E+4	
11	埼玉県						6.4E+3	
12	千葉県		9.7E-1				1.0E+4	
13	東京都						1.0E+4	
14	神奈川県						2.7E+3	
15	新潟県						5.0E+3	
16	富山県						1.9E+3	
17	石川県						5.2E+2	
18	福井県						3.0E+3	
19	山梨県						4.1E+3	
20	長野県						2.0E+3	
21	岐阜県						4.3E+3	
22	静岡県		3.9E+2				3.6E+3	
23	愛知県		9.6E+0				1.3E+4	
24	三重県						3.7E+3	
25	滋賀県						2.4E+3	
26	京都府						1.7E+2	
27	大阪府						4.2E+3	
28	兵庫県						7.2E+3	
29	奈良県						1.2E+3	
30	和歌山県		6.8E+1				6.4E+2	
31	鳥取県						3.0E+2	
32	島根県						1.2E+4	
33	岡山県						3.8E+3	
34	広島県						1.8E+3	
35	山口県						8.5E+1	
36	徳島県						2.0E+2	
37	香川県						5.6E+2	
38	愛媛県						1.8E+3	
39	高知県						3.4E+1	
40	福岡県		1.2E+1				4.7E+3	
41	佐賀県						1.5E+2	
42	長崎県						2.7E+1	
43	熊本県		1.0E+2				2.3E+2	
44	大分県						3.7E+2	
45	宮崎県						2.6E+2	
46	鹿児島県						3.8E+2	
47	沖縄県		6.1E+2				1.0E+3	
全国			1.2E+3				1.9E+5	
								189,492.7